



2019年7月25日

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治 (コード番号：8586・東証第一部)
問合せ先責任者	経営企画部長 浜崎 一紀 (TEL：03-3503-2118)

2019年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、本日7月25日に2019年3月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算開示について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 2019年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2019年5月10日付「2019年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司が行ったファクタリング取引につき、不正常取引の可能性があるため、社内調査委員会にて原因究明を進めるとともに、会計監査人と引当金等に関する協議を継続していたことから、2019年3月期の決算発表を延期いたしました。また、その後、2019年6月6日付「不正常取引に対する社内調査委員会の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、対象範囲を拡大して調査を行ってまいりました。

さらに、継続調査を進めるなかで、不正常取引の可能性のある取引に関連して新たに実態究明が必要となる事案が判明いたしました。そのようななか、当該事案を含めた全容把握とその抜本的な原因を究明するため、調査委員会の組織替えを行い、より専門性を高め、調査の独立性、客観性、信頼性を有した組織構成とし、その調査結果をふまえて、実効性の高い再発防止策を策定すべきとの判断に至りました。そこで、独立社外取締役が委員長を務め、その他の当社との利害関係を有さない社外の専門家で構成される特別調査委員会を設置し、当社中国子会社における債権の存在性の確認並びに当社及び当社中国子会社の役職員の不正への関与の有無に関する調査を行いました。

これらの調査に相応の時間を要したこと等から、一連の決算手続等に想定以上の時間を要し、2019年3月期決算短信の開示が決算期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止に努めることで、今後の決算開示については、かかる事態とならないよう、適切に取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

以 上